

2020 年度活動報告と 2021 年度研究計画

高松短期大学 山口明子

ビジネスと人権に関する指導原則等の国連イニシアチブによる人権保障の取り組みは、今や国だけでなく市民レベルでの取り組みが大きな意味を持つものとなっている。そのような市民は、どのようにこれらを理解し、どのような形で関心を持っているのか。あるいは、実際参加しているのか。

これらの取り組みに関心を持つ動機づけの端緒として、教育の場面が重要と思われる。例えば、SDGs について調べるだけで、自治体、大学、企業、教育機関がイベントを開催したり、出張講座を開いたりする例がいくつも見られる。そこで、私の研究テーマとして、誰を受講者として、誰によるどのような教育・啓発プログラムが実施されているのか、等について調査研究することを考えている。そして、このような教育・啓発によってどのような成果がもたらされるのだろうか。私自身、教育の場において、国際機関が示す人権スタンダードを認識し理解することは、市民としてマストと考えている。本年度は、本学の学生を対象に身近な SDG s について調べて考えさせる授業を試みた。本年度は、私自身が効果的なプログラムはどのようなものか知ること、学生のためにも広く貢献することを計画している。

以上